

## 産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 5年 6月 15日

島根県知事 殿



## 提出者

住 所 広島県安芸郡海田町明神町1-48

氏 名 ヨシワ工業株式会社

代表取締役社長 吉野 正弘

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-823-2171

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物  
処理計画の実施状況を報告します。

事 業 場 の 名 称	ヨシワ工業株式会社六日市工場
事 業 場 の 所 在 地	島根県鹿足郡吉賀町七日市647
事 業 の 種 類	輸送用機械器具製造業
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	令和3年4月1日～令和8年3月31日

## 産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	12,941.26t	全 処 理 委 託 量	12,941.26t
自 ら 再 生 利 用 を 行 う 産 業 廃 棄 物 の 量	t	優 良 認 定 处 理 業 者 へ の 処 理 委 託 量	5,099.67t
自 ら 热 回 収 を 行 う 産 業 廃 棄 物 の 量	t	再 生 利 用 業 者 へ の 処 理 委 託 量	12,941.26t
自 ら 中 間 处 理 に よ り 減 量 す る 産 業 廃 棄 物 の 量	t	認 定 热 回 収 業 者 へ の 処 理 委 託 量	t
自 ら 埋 立 处 分 又 は 海 洋 投 入 处 分 を 行 う 産 業 廃 棄 物 の 量	t	認 定 热 回 収 業 者 以 外 の 热 回 収 を 行 う 業 者 へ の 処 理 委 託 量	t
※事務処理欄			

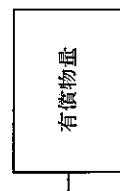
(日本産業規格 A列4番)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

)

灰ささい、



不要物等発生量

自ら直接再生利用した量  
② 0

自ら直接埋立処分又は  
海洋投入処分した量  
③ 0

自ら中間処理した量  
④ 0  
④のうち熱回収を行った量  
⑤ 0

自ら中間処理した後の残さ量  
⑥ 0  
⑥のうち熱回収認定業者への処理委託量  
⑦ 0

自ら中間処理による減量した量  
⑧ 0

自ら中間処理及び自ら中間処理した後の残さ量  
⑨ 0

自ら中間処理による減量した量  
⑩ 0

自ら中間処理による減量した量  
⑪ 0

自ら中間処理による減量した量  
⑫ 0

自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑬ 0	自ら中間処理した後 自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑭ 0	自ら中間処理による減量した量 ⑮ 0	自ら中間処理による減量した量 ⑯ 0
⑭のうち再生利用 業者への処理委託量 ⑰ 14110.02	⑮のうち熱回収認定 業者への処理委託量 ⑱ 0	⑯のうち熱回収認定 業者以外の業者 への処理委託量 ⑲ 0	⑰のうち優良認定 業者への処理委託量 ⑳ 2785.58

項目	実績値
①排出量	14110.02
②+③自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
⑨自ら直接埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑪全処理委託量	14110.02
⑫優良認定処理業者への処理委託量	2785.58
⑭再生利用業者への処理委託量	14110.02
⑯熱回収認定業者への処理委託量	0
⑰熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0

(第2面)

計画の実施状況	(産業廃棄物の種類: 木くず)
---------	--------------------

木くず

(産業廃棄物の種類:

木くず

有機物量	
------	--

不要物等発生量	
---------	--

自ら直接 再生利用した量	② 0
-----------------	--------

自ら中間処理した後 再生利用した量	⑧ 0
----------------------	--------

排出量	① 31.79
-----	------------

項目	実績値
①排出量	31.79
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	31.79
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	31.79
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収を行う業者への処理委託量	0

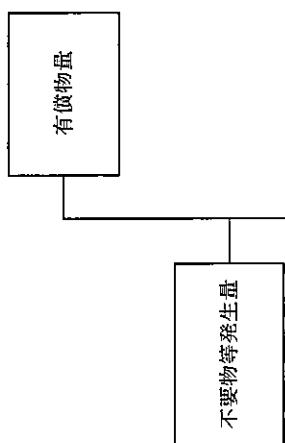
自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	③ 0
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑫ 31.79
自ら中間処理した後 の残さ量	⑥ 0
④のうち熱回収 を行った量	⑤ 0
自ら中間処理によ り減量した量	⑦ 0
直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑩ 31.79
⑪のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	⑫ 0
⑯のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	⑰ 0

(第2面)

計画の実施状況	
(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック)	

不要物等発生量:

)

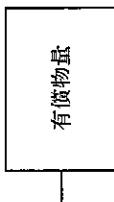


項目	実績値	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理した後 再生利用した量							
①排出量	29.76	④	⑥	⑧	⑩	⑫	⑭	⑯	⑮	⑰	⑱
②+③自ら再生利用を行った量	0	⑤	⑦	⑨	⑪	⑬	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲
③自ら熱回収を行った量	0	⑥	⑧	⑩	⑫	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲
④自ら中間処理により減量した量	0	⑦	⑨	⑪	⑬	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳
⑤自ら中間処理した量	0	⑧	⑩	⑫	⑭	⑯	⑮	⑰	⑱	⑲	⑳
⑥+⑦自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	⑨	⑪	⑬	⑮	⑰	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳
⑧+⑨全処理委託量	29.76	29.76	29.76	29.76	29.76	29.76	29.76	29.76	29.76	29.76	29.76
⑩優良認定業者への処理委託量	29.76	29.76	29.76	29.76	29.76	29.76	29.76	29.76	29.76	29.76	29.76
⑪再生利用業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑫熱回収認定業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑬熱回収を行つ業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(第2面)

計画の実施状況	
---------	--

(産業廃棄物の種類: 水銀使用製品産業廃棄物 )



項目	実績値
①排出量	0.07
②自ら直接再生利用した量	0
③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0
④自ら中間処理した量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑥自ら中間処理により減量した量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
⑧自ら中間処理した後再生利用した量	0
⑨自ら中間処理した後の残さ量	0
⑩うち熱回収認定業者への処理委託量	0.07
⑪直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	0.07
⑫うち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0
⑬うち優良認定業者への処理委託量	0
⑭再生素材の回収量	0.07
⑮熱回収認定業者への処理委託量	0
⑯熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0

項目	実績値
①排出量	0.07
②自ら直接再生利用を行った量	0
③自ら熱回収を行った量	0
④自ら中間処理により減量した量	0
⑤自ら中間処理により減量した量	0
⑥自ら中間処理した後再生利用した量	0
⑦自ら中間処理した後の残さ量	0
⑧自ら中間処理した後再生利用した量	0
⑨自ら中間処理した後の残さ量	0
⑩うち熱回収認定業者への処理委託量	0.07
⑪直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	0.07
⑫うち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0
⑬うち優良認定業者への処理委託量	0
⑭再生素材の回収量	0.07
⑮熱回収認定業者への処理委託量	0
⑯熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0

項目	実績値
①排出量	0.07
②⑧自ら再生利用を行った量	0
③自ら熱回収を行った量	0
④自ら中間処理により減量した量	0
⑤自ら中間処理により減量した量	0
⑥自ら中間処理した後再生利用した量	0
⑦自ら中間処理した後の残さ量	0
⑧自ら中間処理した後再生利用した量	0
⑨自ら中間処理した後の残さ量	0
⑩うち熱回収認定業者への処理委託量	0.07
⑪直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	0.07
⑫うち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0
⑬うち優良認定業者への処理委託量	0
⑭再生素材の回収量	0.07
⑮熱回収認定業者への処理委託量	0
⑯熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0

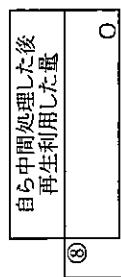
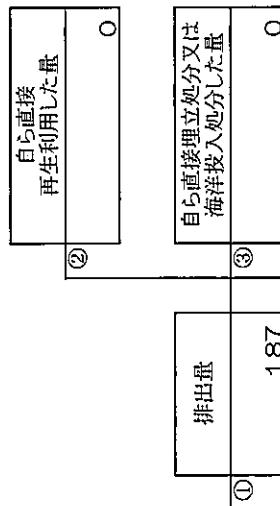
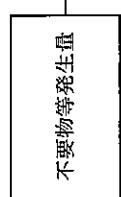
(第2面)

計画の実施状況	(産業廃棄物の種類:	廃油
---------	------------	----

)

廃油

(産業廃棄物の種類:



項目	実質値
①排出量	1.87
②+③自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
⑨自ら埋立処分を行った量	0
⑩⑪自ら海洋投入処分を行った量	0
⑫全処理委託量	1.87
⑬優良認定業者への処理委託量	1.87
⑭再生利用業者への処理委託量	1.87
⑮熱回収認定業者への処理委託量	0
⑯熱回収を行ふ業者への処理委託量	0

自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑧	0
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑨	0
自ら中間処理により減量した量 ⑩	1.87
自ら中間処理により減量した量 ⑪	1.87
自ら中間処理により減量した量 ⑫	0
自ら中間処理により減量した量 ⑬	0
自ら中間処理により減量した量 ⑭	1.87
自ら中間処理により減量した量 ⑮	0
自ら中間処理により減量した量 ⑯	0

(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:  
石綿含有産業廃棄物)

有償物量

不要物等発生量

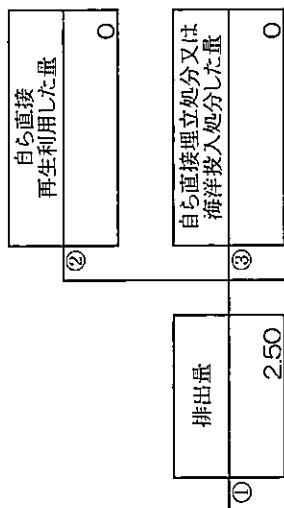
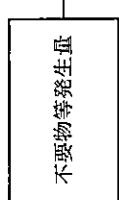
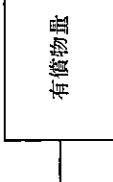
自ら直接  
再生利用した量  
② 0自ら直接受理立入処分又は  
海洋投入処分した量  
③ 0排出量  
① 5.18

項目 実績値

自ら中間処理  
した量  
④ 0自ら中間処理した後  
の残さ量  
⑥ 0自ら中間処理した後  
自ら埋立処分又は  
海洋投入処分した量  
⑧ 0自ら中間処理によ  
り減量した量  
⑦ 0自ら中間処理した後  
自ら埋立処分又は  
海洋投入処分した量  
⑩ 0直接及び自ら  
中間処理した後の  
中間処理委託量  
⑪ 5.18⑩のうち熱回収認定  
業者への処理委託量  
⑫ 0⑩のうち熱回収認定  
業者以外の  
熱回収を行う業者  
への処理委託量  
⑬ 0⑩のうち優良認定  
處理業者への  
処理委託量  
⑭ 0⑩のうち再生利用  
業者への処理委託量  
⑮ 0⑩のうち熱回収認定  
業者への処理委託量  
⑯ 0⑩のうち再生利用  
業者への処理委託量  
⑰ 0⑩のうち熱回収認定  
業者への処理委託量  
⑱ 0⑩のうち再生利用  
業者への処理委託量  
⑲ 0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず )



項目	実績値
①排出量	2.50
②⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③⑩自ら埋立処分を行った量	0
⑪全処理委託量	2.50
⑫優良認定処理業者への処理委託量	2
⑭再生利用業者への処理委託量	2.50
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑮熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

⑨自ら中間処理した後減量	0
⑥自ら中間処理した後の残さ量	0
④⑩のうち熱回収を行った量	0
⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	2.50
⑪⑯のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0
⑫⑰⑱のうち優良認定処理業者への処理委託量	2.50

⑫⑯のうち再生利用業者への処理委託量	2.50
⑪⑯のうち熱回収認定業者への処理委託量	0

(第2面)

## 備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。